



第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

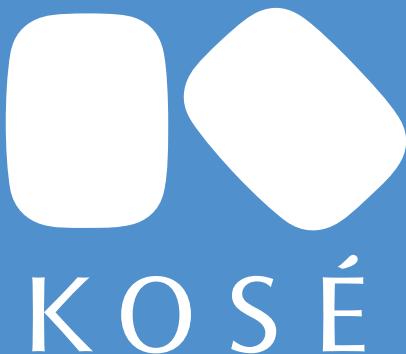
東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京
地下2階 醍醐

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株式会社 コーセー

証券コード：4922



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を平成28年6月29日に開催いたしますので、ここに招集のご案内をさせていただきます。当社は、本年3月に創業70周年を迎えました。これもひとえに株主の皆さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの方々のご支援の賜物と存じ、改めて心より御礼申しあげる次第です。つきましては、感謝のしるしとして記念配当をご提案させていただきます。当社の業績は、改革の成果が実を結び、売上高、営業利益ともに過去最高を記録するなど、好調に推移いたしました。今後も国内のみならず海外においても存在感と企業価値をこれまで以上に高めることで、皆さまのご期待に答えてまいりたいと存じます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。



代表取締役社長
小林 一俊

証券コード 4922
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号

株式会社 コーセー

代表取締役社長 小林 一 俊

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【インターネット等による方法】

32ページから33ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

また、郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

なお、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐
3. 目的事項
報告事項 1. 第74期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をお持ちいただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を掲載いたします。
 - 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトにて掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトにて掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

当社ウェブサイトアドレス <http://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績の進展状況、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでまいります。また、当社は本年3月をもちまして創業70周年を迎えましたので、株主の皆様へ感謝の意を表するため、上記方針に基づく普通配当に加え記念配当を実施することとし、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金57円（普通配当47円、記念配当10円）

配当総額は3,251,524,872円となります。

なお、平成27年12月10日に中間配当として37円をお支払いしておりますので、年間配当金は、1株につき94円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役小林一俊、小林孝雄、小林勇介及び戸井川岩夫の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

こばやし かずとし
小林 一俊

(昭和37年8月8日生)

再任



<略歴、当社における地位、担当>

昭和61年4月 当社入社
平成3年3月 当社取締役
平成7年3月 当社常務取締役
平成16年6月 当社代表取締役副社長
平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)

<重要な兼職の状況>

コーセー化粧品販売株式会社代表取締役社長
株式会社アルビオン取締役

<所有する当社株式の数>

7,294千株

<取締役候補者とした理由>

小林一俊氏は、当社取締役として長期にわたり経営に関与し、平成16年より代表取締役、平成19年より代表取締役社長として経営改革に取り組み、グループ全体の事業拡大と業績成長の中核的役割を果たしており、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

こばやし たかお
小林 孝雄

(昭和40年4月6日生)

再任



<略歴、当社における地位、担当>

平成5年4月 当社入社
平成10年6月 当社取締役
平成25年6月 当社常務取締役
平成26年6月 当社専務取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長

<所有する当社株式の数>

7,240千株

<取締役候補者とした理由>

小林孝雄氏は、経営全般に精通しており、平成18年よりコーセーコスメポート株式会社代表取締役社長として事業拡大を推進し、また、現在は当社専務取締役としてグループ経営全般に貢献しており、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

3

こばやし ゆうすけ
小林 勇介

(昭和45年12月24日生)

再任

**<略歴、当社における地位、担当>**

平成12年4月 株式会社アルビオン入社
 平成17年9月 同社執行役員
 平成18年9月 同社取締役(現任)
 平成26年6月 当社取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

株式会社アルビオン取締役 国際事業本部長、管理本部長
 ALBION Cosmetics (America), Inc. 代表取締役

<所有する当社株式の数>

513千株

<取締役候補者とした理由>

小林勇介氏は、海外業務分野での豊富な経験に加え、企業経営全般に精通し、その幅広い知見と経験を当社の経営に活用することにより、取締役会の機能強化を果たしており、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

4

といがわ いわお
戸井川 岩夫

(昭和28年8月22日生)

再任

社外

独立役員

**<略歴、当社における地位、担当>**

平成3年4月 弁護士登録
 平成13年7月 戸井川法律事務所開設
 平成18年5月 日比谷T&Y法律事務所開設(現任)
 平成26年6月 当社取締役(現任)

<重要な兼職の状況>

日比谷T&Y法律事務所 弁護士
 東洋精糖株式会社社外取締役
 日本農薬株式会社社外取締役
 東都水産株式会社社外監査役

<所有する当社株式の数>**<社外取締役候補者とした理由>**

戸井川岩夫氏は、弁護士としての高度の専門知識と企業経営における豊富な見識を有しており、当社の経営に対する指導・助言等、また、独立した客観的な観点から経営の監督を適切に果たしていることから、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役の職務を適正に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

5

ほかお
外尾 秀人

(昭和33年1月27日生)

新任



<略歴、当社における地位、担当>

昭和55年4月 当社入社
平成16年3月 当社宣伝部長
平成19年3月 当社企画部長
平成21年3月 当社戦略ブランド事業部長
平成23年3月 当社コンシューマーブランド事業部長（現任）
平成25年3月 当社執行役員（現任）

<重要な兼職の状況>

—

<所有する当社株式の数>

4千株

<取締役候補者とした理由>

外尾秀人氏は、当社ブランディングに関わる宣伝部門、企画部門等を歴任し、現在は執行役員コンシューマーブランド事業部長として、雪肌精をはじめとするブランドの事業拡大とグローバル化を着実に推進しており、新たに取締役候補者とするものであります。

【取締役候補者に関する特記事項】

1. 取締役候補者小林勇介氏は、当社と競業関係にあるALBION Cosmetics (America),Inc.の代表取締役であります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 戸井川岩夫氏は社外取締役候補者であり、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。
 - ① 社外取締役に就任してからの年数について
社外取締役の就任期間につきましては、本総会終結の時をもって2年であります。
 - ② 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は戸井川岩夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、戸井川岩夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 戸井川岩夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小田倉正典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

いわふち のぶお
岩 瀨 信 夫

(昭和28年2月28日生)

新任

社外

独立役員



<略歴、当社における地位>

昭和56年8月 公認会計士登録
平成9年7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員
平成26年7月 公認会計士岩瀨信夫事務所設立(現任)

<重要な兼職の状況>

公認会計士岩瀨信夫事務所 公認会計士
株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役(常勤)
株式会社ウイルプラスホールディングス社外監査役

<所有する当社株式の数>

—

<社外監査役候補者とした理由>

岩瀨信夫氏は、長年の公認会計士としての豊富な監査経験と財務・会計に関する専門的な知見を有しており、それらに基づき当社の監査を行っていただくため、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役の職務を適正に遂行できると判断いたしました。

【監査役候補者に関する特記事項】

1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は岩瀨信夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
3. 岩瀨信夫氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア. 全般の状況

当期における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に、緩やかながらも景気回復の基調が続きましたが、期の後半には個人消費の一部に弱さが見られるなど、先行きに不透明感も残りました。化粧品業界におきましては、平成27年度の経済産業省化粧品出荷統計(暦年)によりますと、販売個数・販売金額ともに前年を上回りました。

このような市場環境の中、当社グループは、当期より新たな中期経営計画「グローバルブランド育成期」をスタートさせ、「世界に通用するブランドの育成」と「経営資産の継続的なパフォーマンス向上」の2つの基本戦略のもと、世界で存在感のある企業への進化を目指し、一段と成長のスピードを加速させてまいりました。

当期における当社グループの業績につきましては、平成20年4月より進めてきた「守り」と「攻め」の改革の成果により、着実に地力をつけた既存事業が業績を牽引したことに加え、国内でのインバウンド(訪日外国人旅行者)需要の取り込みや前期に買収した米国タルト社が計画以上の業績で推移した結果、売上高が全ての事業セグメントで前期を上回り、前期比17.1%増の243,390百万円(為替の影響を除くと15.4%増)となり、3期連続で過去最高を更新しました。なお、連結売上高に占める海外売上高の割合は17.7%となりました。

利益につきましては、積極的な販売費の投入による増収効果及び一般管理費の効率的な運用により、営業利益は34,634百万円(前期比52.9%増)、経常利益は為替差損の影響もあり34,566百万円(同37.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は18,655百万円(同54.7%増)となり、いずれも過去最高となりました。

イ. 事業別の状況
企業集団の業績（連結）

事業	売上高 百万円	構成比 %	前期比 %	主要製品
化粧品事業	180,168	74.0	117.9	コスメデコルテ、エスプリーク、アスタブラン、プレディア、雪肌精、インフィニティ、ジルスチュアート、タルト、アルビオン製品等
コスメタリー事業	60,987	25.1	114.6	ファシオ、エルシア、ヴィセ、ソフティモ、クリアターン、サンカット®、ジュレーム、ステイブンプル ニューヨーク、リンメル、雪肌精等
その他の事業	2,234	0.9	124.1	アメニティ製品、製品の受託生産等
合計	243,390	100.0	117.1	—

(ア) 化粧品事業

化粧品事業につきましては、国内では、高級化粧品を扱う株式会社アルビオンが牽引したことに加え、重点グローバルブランドとして育成を強化した「コスメデコルテ」や「ジルスチュアート」等のハイプレステージブランドも好調に推移しました。また、プレステージブランドにおきましても、30周年を迎えたスキンケアブランド「雪肌精」をはじめ、新ラインの投入により顧客層を拡大したメイクアップブランド「エスプリーク」などが伸長しました。海外では、中国事業が構造改革の過程にありますが、台湾や韓国などが順調だったほか、米国タルト社が計画以上の業績で推移するなど、海外全体の売上高が増加しました。これらの結果、当事業の売上高は180,168百万円（前期比17.9%増）、営業利益は32,246百万円（同53.2%増）となりました。

(イ) コスメタリー事業

コスメタリー事業につきましては、シートマスクの「クリアターン」や日やけ止めの「サンカット®」など、重点カテゴリーブランドが好調だったコーセーコスメポート株式会社が牽引したほか、セルフメイクブランドの「ファシオ」と「ヴィセ」、総合エイジングケアブランドにリニューアルした「エルシア」、コンビニエンスストア向けブランド「雪肌精」なども好調に推移しました。これらの結果、売上高は60,987百万円（前期比14.6%増）、営業利益は5,332百万円（同13.6%増）となりました。

(ウ) その他の事業

その他の事業につきましては、アメニティ製品の販売やOEM生産の受注が増加した結果、売上高は2,234百万円（前期比24.1%増）、営業利益は1,318百万円（同74.1%増）となりました。

(注) 上記(ア)、(イ)、(ウ)の営業利益の計算には個々の事業に配分していない営業費用（当社管理部門費用の一部及び基礎研究費等）を含んでおりません。

② 設備投資等の状況

ア. 当期の設備投資の総額は10,445百万円であります。

イ. 主要設備の新設、拡充

・群馬県伊勢崎市 群馬工場新生産棟（平成29年上期稼働予定）

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第71期 平成25年3月期	第72期 平成26年3月期	第73期 平成27年3月期	第74期(当期) 平成28年3月期
売上高 (百万円)	170,685	190,049	207,821	243,390
経常利益 (百万円)	14,420	21,501	25,106	34,566
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,720	11,132	12,057	18,655
1株当たり当期純利益 (円)	117.22	195.15	211.37	327.04
総資産 (百万円)	173,014	186,274	205,006	233,275
純資産 (百万円)	119,310	132,810	149,637	158,543
1株当たり純資産額 (円)	1,964.85	2,188.59	2,455.34	2,583.76

(注) 「1株当たり当期純利益」は、保有する自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出し、「1株当たり純資産額」は、保有する自己株式を除く期末発行済株式総数に基づき算出し、銭未満を四捨五入し表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	議 決 権 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
コーセー化粧品販売株式会社	300	100.00	化粧品卸売
株式会社アルビオン	760	79.53	化粧品製造・卸売
コーセーコスメポート株式会社	30	100.00	化粧品卸売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ 企業結合の経過及び成果

当期においてコーセイングストリーズ株式会社及びKOSE America, Inc.の2社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に心から満足していただける優れた品質の化粧品とサービスを提供したい、という信念のもとに経営に取り組んでまいりました。この想いは、画期的なファンデーションや業界初の美容液などの創造的な化粧品を生み出す研究開発力や生産技術力、生活者ニーズに合ったブランドを様々な販売チャネルを通じてお客様に提供する「独自のブランドマーケティング」の展開などに具現化され、発展の原動力にもなっております。

当社グループは、今後もこれらの財産を有効に活用するとともに、3つの活動理念を指針として事業運営を行ってまいります。

- ・お客様志向や店頭発信に基づいた、独自の価値“美”の提案……………良い商品を
- ・ブランドや商品の価値を共有できる、お取引先との共存共栄……………良いお店で
- ・付加価値の高いサービスの提供による、お客様満足の追求……………きちんと売る

また同時に、法令等遵守の徹底や環境保全への取組みに一層注力することで、社会的責任を果たしてまいり所存です。

② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2020年度（平成33年3月期）までの成長イメージを描いた「VISION 2020」を策定し、その実現に向けたロードマップとして、「V字回復期」、「グローバルブランド育成期」、「高収益グローバル企業化」の3つのフェーズを経て、世界で存在感のある企業への進化を目指しています。

Phase Iにあたる「V字回復期」では、ムダを省き経営効率を向上させながら変化に強い企業体質に変えた「守りの改革」、既存ブランドが持つ強みを磨き直し既存事業の売上と収益性を拡大させた「攻めの改革」に取り組む、最終年度の2014年度（平成27年3月期）には、過去最高の業績で締めくくることができました。

Phase IIにあたる「グローバルブランド育成期」では、新たに掲げた2つの基本戦略のもと、これまでの改革の成果を土台として、引き続き成長を維持してまいります。

なお、「VISION 2020」の経営目標数値につきましては、「グローバルブランド育成期」の初年度にあたる平成28年3月期の業績を踏まえて、連結売上高3,000億円、営業利益率15.0%以上、に上方修正しております。

「VISION2020」 3つのフェーズ

- ・Phase I：「V字回復期」（平成24年4月～平成27年3月）
- ・Phase II：「グローバルブランド育成期」（平成27年4月～平成30年3月）
- ・Phase III：「高収益グローバル企業化」（平成30年4月～平成33年3月）

「グローバルブランド育成期」 2つの基本戦略

- ・世界に通用するブランドの育成
 - 1) 重点グローバルブランドの育成
 - 2) 市場開拓のスピード化
 - 3) 事業戦略の遂行
- ・経営資産の継続的なパフォーマンス向上
 - 1) 市場創造力・市場競争力のあるプロダクト・サービスの開発
 - 2) 人材のパフォーマンス向上
 - 3) 事業基盤の効率化

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

スキンケア化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア製品、男性用化粧品、フレグランス等の製造及び販売。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当 社

- ・本 社 東京都中央区日本橋三丁目6番2号
- ・研 究 所 コーセイ研究所 東京都北区
コーセイ基礎研究所 東京都板橋区
- ・工 場 狭 山 工 場 埼玉県狭山市
群 馬 工 場 群馬県伊勢崎市
- ・研修センター コーセイ王子研修センター 東京都北区

② 子 会 社

- ・コーセイ化粧品販売株式会社 東京都中央区
- ・株式会社アルピオン 東京都中央区
- ・コーセイコスメポート株式会社 東京都中央区

(7) **従業員の状況** (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
化粧品事業	5,016名	128名増
コスメタリー事業	183名	5名増
その他の事業	99名	1名増
全社（共通）	1,460名	29名増
合計	6,758名	163名増

- (注) 1. 上記従業員数は就業員数であり、嘱託・パート6,078名（年平均）は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,878名	119名増	38.2歳	14.3年

- (注) 上記従業員数は就業員数であり、当社からの出向者629名及び嘱託・パート1,281名（年平均）は含まれておりません。

(8) **主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 60,592,541株 |
| ③ 株主数 | 13,521名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
小 林 一 俊	7,294	12.8
小 林 孝 雄	7,240	12.7
小 林 正 典	7,115	12.5
小 林 和 夫	1,926	3.4
小 林 保 清	1,793	3.1
小 林 美 智 子	1,279	2.2
公 益 財 団 法 人 コ ス メ ト ロ ジ ー 団 体 研 究 振 興 財 団	1,279	2.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,257	2.2
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,151	2.0
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	841	1.5

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が3,548,245株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小林 一 俊	コーセー化粧品販売株式会社 代表取締役社長 株式会社アルビオン 取締役
専務取締役	小林 孝 雄	コーセーコスメポート株式会社 代表取締役社長
常務取締役	花 形 和 昌	社長室長、経営企画部・総務部・情報統括部・ 通販事業室担当 コーセープロビジョン株式会社 代表取締役社長 株式会社アルビオン 取締役
常務取締役	内 藤 昇	研究所長、商品開発部担当
常務取締役	長 濱 清 人	S K 事業部長、事業開発室・コーセーアメリカ・ コーセーブラジル担当 Tarte, Inc. 取締役会長
取 締 役	荒 金 久 美	品質保証部長、商品デザイン部担当
取 締 役	熊 田 篤 男	コーセー化粧品販売株式会社 専務取締役
取 締 役	澁 澤 宏 一	経理部長、国内連結関係会社担当 コーセー化粧品販売株式会社 監査役 コーセーコスメポート株式会社 監査役
取 締 役	小 林 正 典	国際事業部長、海外連結関係会社担当
取 締 役	小 林 勇 介	株式会社アルビオン 取締役 ALBION Cosmetics (America), Inc. 代表取締役
取 締 役	戸 井 川 岩 夫	日比谷 T & Y 法律事務所 弁護士 東洋精糖株式会社 社外取締役 日本農薬株式会社 社外取締役 東都水産株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	川 合 浩	
常 勤 監 査 役	鈴 木 一 弘	
監 査 役	小 田 倉 正 典	小田倉公認会計士・税理士事務所 公認会計士
監 査 役	村 上 實	村上法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役戸井川岩夫氏は社外取締役であります。
 2. 監査役小田倉正典、及び村上實の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役小田倉正典氏は、公認会計士として財務及び会計に関する知見を有しております。

4. 当社は、戸井川岩夫、小田倉正典、及び村上實の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末現在の各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

上席執行役員 堀田 裕 司	コーセーコスメポート株式会社 専務取締役
上席執行役員 佐川 寿 一	人事部長
執行役員 林 忠 信	生産部長、コーセーインダストリーズ株式会社 代表取締役
執行役員 外尾 秀 人	コンシューマーブランド事業部長
執行役員 北川 一 也	宣伝部長
執行役員 中林 治 郎	購買部長
執行役員 新本 浩 一	S C M統括部長
執行役員 柳井 陸 仁	戦略ブランド事業部長
執行役員 川野 巧 一	コーセー化粧品販売株式会社 常務取締役
執行役員 神尾 泰 弘	コンシューマーブランド事業部チェーンオペレーション推販部長、 コーセー化粧品販売株式会社 取締役コンシューマー支店統括
執行役員 仁尾 智 行	高絲化粧品有限公司 董事長・総経理、 高絲化粧品銷售（中国）有限公司 董事長・総経理
執行役員 長谷川 匠	セレクトティブブランド事業部長

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	372 (8) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	54 (16)
合 計 (うち社外役員)	16 (3)	427 (24)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額1,800百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第65回定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 上記支給人員には平成27年6月26日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

5. 支給額には、事業年度中に係る役員退職慰労引当金として費用処理した繰入額112百万円（取締役9名110百万円、監査役3名1百万円）及び当事業年度に係る役員賞与42百万円（取締役9名）が含まれております。
6. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金5百万円（監査役1名）を支給しております。なお、支給額には当事業年度及び過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

③ 事業年度中に退任した役員
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

「①取締役及び監査役の状況」（16ページ）に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
	回	%	回	%
取締役 戸井川 岩 夫	13	100	—	—
監査役 小田倉 正 典	13	100	8	100
監査役 村 上 實	13	100	8	100

(イ) 取締役会における発言状況

取締役戸井川岩夫氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。

(ウ) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役小田倉正典氏は、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、また監査役村上實氏は、主に弁護士としての専門的な見地から適宜意見を述べるなど、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107

(注) 1. 当社の重要な子会社である株式会社アルピオンにつきましても、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

④ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、会計業務の改善に係る支援業務についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑥ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組み及び当社に対する監査業務は適正に遂行されていると評価し、同監査法人による監査を行うことが相当であるとの判断に至っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要)

当社は、業務の適正を確保するために次の体制を整備し、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実に努める。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに係る規程の制定、委員会等の設置に加え、子会社を含めて行動指針を周知することとし、監査役監査及び内部監査部門による業務活動全般にわたる定期監査の実施を通じ、グループ企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その業務の執行にかかる文書その他の情報につき、関連する規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理に関する規程に基づき、予防的リスク管理体制を整備・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。関係会社においては、原則として当社の危機管理体制に組み込まれるほか、その重要性・独立性に応じ、当社の体制に準拠した体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管掌範囲を明確にして少人数による迅速な経営意思決定ができる体制とし、効率的なグループ経営を実現する。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理に関する規程に基づき、関係会社から定期的に又は必要に応じ報告を受け各社の経営計画の管理及び実績評価を行うほか、関係会社を統括主管する責任者を定め、適宜関係会社の経営事項の情報を収集し当社の経営会議等において報告する。また、当社監査役及び内部監査部門は、子会社監査役等と連携を図り、必要に応じて自ら直接調査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを監査役が求めた場合は、速やかに適性を考慮した人選を行うほか、その人事につき監査役会の同意を得るものとする。また、監査役が必要とする場合には、当該使用人は他の部署の使用人を兼務しないこととして取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、定期的に又は必要に応じ、当社監査役に職務執行に関する事項を報告する。また、当社グループの役職員からの情報・相談等を受け付ける窓口を設置し、その状況を定期的に監査役に報告する。
- ⑨ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
当社グループの役職員が前項の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行う。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の請求をしたときは、担当部署を通じて速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に加え必要に応じて重要な会議等に参加するほか、内部監査部門、会計監査人及び子会社監査役と相互に連携を図り、監査の実効性を高めることとする。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーポレートグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら組織的に対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

コンプライアンス体制及びリスク管理体制につきましては、監査役も出席するリスクマネジメント推進委員会及びコンプライアンス推進委員会を毎月開催し、リスク管理体制の評価・構築を行うほか、e-ラーニングの実施や相談窓口の運用状況への対応を図っております。

取締役の効率的職務執行体制につきましては、取締役及び執行役員の方掌範囲を明確にして業務の効率性を確保するほか、取締役会資料の事前配布や社外取締役に対する事前説明の実施など、効率的な取締役会運営を行っております。

監査役監査体制につきましては、代表取締役並びに各事業部門を管掌する取締役及び執行役員から四半期毎に報告を受けるほか、子会社経営報告会への出席及び内部監査部門との定期会議などを行い、グループ監査の実効性を確保しております。

- (6) **会社の支配に関する基本方針**
特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	161,351	流 動 負 債	57,766
現金及び預金	69,549	支払手形及び買掛金	7,981
受取手形及び売掛金	32,931	電子記録債務	12,029
有価証券	17,356	短期借入金	1,016
商品及び製品	19,276	リース債務	187
仕掛品	2,070	未払金	13,971
原材料及び貯蔵品	12,854	未払費用	10,327
繰延税金資産	5,269	未払法人税等	7,537
その他	2,106	未払消費税等	2,065
貸倒引当金	△63	返品調整引当金	1,896
		その他	753
固 定 資 産	71,923	固 定 負 債	16,965
有 形 固 定 資 産	40,494	リース債務	500
建物及び構築物	11,406	役員退職慰労引当金	2,164
機械装置及び運搬具	1,788	退職給付に係る負債	10,948
工具、器具及び備品	4,688	繰延税金負債	2,844
土地	16,868	その他	506
リース資産	610		
建設仮勘定	5,131	負 債 合 計	74,731
無 形 固 定 資 産	19,941	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,354	株 主 資 本	143,626
のれん	9,626	資本金	4,848
その他	8,959	資本剰余金	6,388
投資その他の資産	11,488	利益剰余金	141,480
投資有価証券	3,486	自己株式	△9,091
繰延税金資産	5,540	その他の包括利益累計額	3,762
その他	2,628	その他有価証券評価差額金	669
貸倒引当金	△167	為替換算調整勘定	4,729
		退職給付に係る調整累計額	△1,635
資 産 合 計	233,275	非 支 配 株 主 持 分	11,154
		純 資 産 合 計	158,543
		負 債 純 資 産 合 計	233,275

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		243,390
売上原価		59,469
売上総利益		183,920
販売費及び一般管理費		149,286
営業利益		34,634
営業外収益		
受取利息及び配当金	347	
特許実施許諾料	39	
有価証券償還益	566	
その他	228	1,183
営業外費用		
支払利息	14	
為替差損	1,201	
その他	35	1,251
経常利益		34,566
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	38	38
特別損失		
固定資産処分損	200	
投資有価証券評価損	1	
減損	539	
その他	0	741
税金等調整前当期純利益		33,862
法人税、住民税及び事業税	13,147	
法人税等調整額	108	13,255
当期純利益		20,607
非支配株主に帰属する当期純利益		1,951
親会社株主に帰属する当期純利益		18,655

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,848	6,390	127,047	△9,082	129,203
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,221		△4,221
親会社株主に帰属する当期純利益			18,655		18,655
自己株式の取得				△8	△8
連結範囲の変動			△1		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△2	14,433	△8	14,422
当 期 末 残 高	4,848	6,388	141,480	△9,091	143,626

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,375	4,909	4,576	10,861	9,572	149,637
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△4,221
親会社株主に帰属する当期純利益						18,655
自己株式の取得						△8
連結範囲の変動						△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△706	△180	△6,212	△7,099	1,582	△5,517
当 期 変 動 額 合 計	△706	△180	△6,212	△7,099	1,582	8,905
当 期 末 残 高	669	4,729	△1,635	3,762	11,154	158,543

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	80,743	流動負債	40,812
現金及び預金	22,717	支払手形	2,133
受取手形及び売掛金	18,242	買掛金	3,440
有価証券	17,356	電子記録債務	8,404
商品及び製品	7,778	未払金	9,532
仕掛品	974	未払費用	4,780
原材料及び貯蔵品	7,032	未払法人税等	1,230
繰延税金資産	2,010	預り金	10,288
短期貸付金	2,708	返品調整引当金	821
その他の	2,011	その他	179
貸倒引当金	△88	固定負債	7,669
固定資産	56,489	退職給付引当金	6,492
有形固定資産	25,822	役員退職慰労引当金	583
建築物	5,955	その他	594
構築物	208	負債合計	48,482
機械装置及び運搬具	959	純資産の部	
工具、器具及び備品	1,892	株主資本	88,226
土地	11,723	資本金	4,848
建設仮勘定	5,082	資本剰余金	6,390
無形固定資産	1,604	資本準備金	6,390
ソフトウェア	752	その他資本剰余金	0
その他	851	利益剰余金	86,078
投資その他の資産	29,061	利益準備金	774
投資有価証券	2,995	その他利益剰余金	85,304
関係会社株式	20,464	買換資産圧縮積立金	297
長期貸付金	2,167	別途積立金	62,907
長期未収入金	592	繰越利益剰余金	22,099
差入保証金	1,026	自己株式	△9,091
繰延税金資産	3,554	評価・換算差額等	523
その他	303	その他有価証券評価差額金	523
貸倒引当金	△2,043	純資産合計	88,750
資産合計	137,232	負債純資産合計	137,232

株主資本等変動計算書
 (平成27年4月1日から
 平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	その 他本 余金	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金					
					買換資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,848	6,390	0	774	289	62,907	16,728	△9,082	82,856	
当 期 変 動 額										
買換資産圧縮積立金の積立					7		△7		－	
剰余金の配当							△4,221		△4,221	
当 期 純 利 益							9,599		9,599	
自己株式の取得								△8	△8	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	7	－	5,371	△8	5,370	
当 期 末 残 高	4,848	6,390	0	774	297	62,907	22,099	△9,091	88,226	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,256	1,256	84,112
当 期 変 動 額			
買換資産圧縮積立金の積立			－
剰余金の配当			△4,221
当 期 純 利 益			9,599
自己株式の取得			△8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△732	△732	△732
当期変動額合計	△732	△732	4,637
当 期 末 残 高	523	523	88,750

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野正司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森田祥且 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーセーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

株式会社 コーセー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 星野正司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田祥且 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーセーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社コーセー 監査役会

常勤監査役	川 合	浩	Ⓔ
常勤監査役	鈴 木	一 弘	Ⓔ
社外監査役	小田倉	正 典	Ⓔ
社外監査役	村 上	實	Ⓔ

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分です。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・携帯電話によるインターネットでの議決権行使はできませんのでご了承ください。
- ・スマートフォンなどについては、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

3 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上





きれいの、その先にあるもの。



昨日のきれいは、自信。今日のきれいは、勇気。明日のきれいは、希望。
コーセーは、今年の3月に創業70周年を迎えました。

 KOSÉ

ESPRIQUE

ESPRIQUE
Estée

ASTABLANC

雪肌精

肌極

白澄

Vicio

FASIO

ELSIA

Nature&Co

SportsBeauty

株主総会 会場ご案内

会場

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階 醍醐

電話

(03) 3447-3111 (代表)



交通のご案内

■ 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線
「白金高輪駅」

1 番出口 を左へ進み、2つ目の信号の横断歩道を渡る 徒歩7分

■ 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線
「白金台駅」

2 番出口 を左へ進み、1つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む 徒歩4分

● 当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株式会社 コーセー



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。